

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和7年3月17日（月）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（18名）

| | | |
|------|------|------|
| 委員長 | 松平 | 雄一郎 |
| 副委員長 | たかはま | なおき |
| 理事 | 宮野 | ゆみこ |
| 理事 | 高山 | かずひろ |
| 理事 | 金子 | てるよし |
| 理事 | 田中 | としかね |
| 理事 | 松丸 | 昌史 |
| 理事 | 品田 | ひでこ |
| 理事 | 山本 | 一仁 |
| 委員 | 吉村 | 美紀 |
| 委員 | 石沢 | のりゆき |
| 委員 | 豪 | 一 |
| 委員 | 山田 | ひろこ |
| 委員 | 沢田 | けいじ |
| 委員 | 岡崎 | 義顕 |
| 委員 | 浅田 | 保雄 |
| 委員 | 高山 | 泰三 |
| 委員 | 板倉 | 美千代 |

4 欠席議員

なし

5 委員外議員

| | | |
|-----|----|----|
| 議長 | 白石 | 英行 |
| 副議長 | 田中 | 香澄 |

6 事務局職員

事務局長 佐久間 康 一
議事調査主査 杉 山 大 樹
議事調査主査 糸日谷 友
係 員 眞 鍋 由紀子

7 本日の付議事件

(1) 委員会報告文案について

午前 11時01分 開会

○松平委員長 おそろいでございますので、それでは、予算審査特別委員会を開会いたします。

委員は全員出席です。

なお、本日は、理事者の出席はありません。

○松平委員長 本日は、本会議での委員会報告について御協議をいただきます。

まず、議案第58号から61号までの各会計当初予算案に関し、委員会報告書を事務局から朗読させますので、お聞き取りをお願いいたします。

○糸日谷議事調査主査 それでは、委員長報告を読み上げさせていただきます。

先ほどちょっとお話もありましたけども、会議システムに本日読み上げる資料を格納しておりますので、場所なんですけれども、このホーム画面のところから令和7年2月定例議会のフォルダに入ってくださいまして、予算審査特別委員会のフォルダ内に委員長報告というフォルダをつくっております。その中の当初予算、こちらをお開きいただきまして、お聞きいただければと思います。

それでは、予算審査特別委員会の委員長報告を読み上げさせていただきます。

令和7年2月定例議会における予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第58号「令和7年度文京区一般会計予算」、議案第59号「令和7年度文京区国民健康保険特別会計予算」、議案第60号「令和7年度文京区介護保険特別会計予算」、議案第61号「令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計予算」、以上の4議案につきまして、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

予算審査特別委員会は、去る2月7日の本会議において、議長指名による18人の委員をもって設置され、同日、直ちに正副委員長及び理事の互選を行いました。

2月14日及び3月5日に理事会を開会し、委員会運営に関する基本的な申合せを行った後、3月6日から実質審査に入りました。

まず、企画政策部長から、各会計予算編成方針などについて総括説明を受け、これに対する質疑を行いました。

主なものを申し上げます。

新たな予算編成手法の成果について伺う。

これに対する答弁として、7年度当初予算の編成に当たっては、他区では例のない一般財源各部枠という概念を新たに設け、これまで以上に各部の主体的・自律的な予算編成に取り組んだ。その結果、一般会計の当初予算規模は過去最大となる1,470億円となり、各部が現場の視点を重視しながら創意と工夫によって構築してきた施策については、58事業の重点施策を中心として、防災対策の充実・強化や、子どもが健やかに成長できる環境づくり、地域共生社会の実現などを力強く推進していくものとなっている。

これらを支える財源については、近年の特別会計や特別区交付金の堅調な推移等に支えられるとともに、各部での国及び都補助金の確保や特別区債の積極的な活用等により措置しており、特に特定財源に関しては、全体の歳入額に占める割合が約38.4%となり――すいません、近年の特別区税や特別交付金の堅調な推移等に支えられるとともに、各部での国及び都補助金の確保や特別区債の積極的な活用等により措置しており、特に特定財源に関しては、全体の歳入額に占める割合が約38.4%となり、前年度から3.8ポイント上昇している。さらに、歳入不足を調整する財政調整基金からの繰入金については、前年度から約10億円減少し、財政運営の弾力性の維持や将来の不測の事態等に対処していくための備えにもつながっている。

以上の総括質疑の後、付託議案の内容審査に入りました。

まず、「令和7年度文京区一般会計予算」から款別に質疑を行いました。

意見、要望のうち、主なものを申し上げます。

2款総務費について。

社会問題となっているカスタマーハラスメント対策の強化については、職員を守るだけではなく、カスハラ対応に費やす時間を本来業務に回せるなど、区民全体にとってもサービス向上となることから、カスハラの具体的定義をしっかりと定めた対応マニュアルを作成すること。また、具体的な対策として、通話の録音や自動音声システムの導入について検討すること。

3 款区民費について。

1、障害者文化芸術活動推進事業について、障害者の方への理解促進を図るため、区内障害者施設利用者が創作した絵画作品などの展示や展示作品をデザインに使用したグッズを配付するが、この取組をさらにもう一步進めて、グッズの販売により収益を得られる仕組みを構築し、障害者の方の自立を支援すること。

2、ナイトライフ観光事業について、ライトアップイベントについては、さらなるインバウンドの促進、隣接区との防災を含めた連携強化を図るため、開催を肥後細川庭園にとどめず、新宿区、豊島区との3区合同による神田川沿い桜並木での開催を前向きに検討すること。

4 款産業経済費について。

地域経済、地域経済活性化のため、区ではこれまで経済課を中心に様々な支援事業を積み上げてきた。今後はさらなる課題解決のためにも、創業支援や事業継承などの相談窓口一本化を含め、あらゆる事業を網羅した一体的な支援として進めること。

5 款民生費について。

育成室や都型学童クラブの積極的な整備、病児・病後児保育における予約サービス導入など、それぞれの事業で充実が図られていることを評価する。今後は、共通課題となっている地域偏在の解消となる施設整備を進めること。

6 款衛生費について。

年度内の検診一覧を勧奨はがきで周知するなどの取組により、がん検診の向上、受診率が向上していることを高く評価する。今後、乳がん検診にエコー検査を加えることや、男性特有の前立腺がん検査を追加することを検討し、区としてさらなる早期発見、早期治療を促すこと。

7 款教育費について。

1、早朝の居場所確保について、保護者の出勤時間に間に合わないため、小学校の開門時間を早めて子どもの早朝の居場所をつくる自治体が増えている。東京都でも新年度予算で居場所づくりに対する補助金が新設されることから、本区においても実現に向けた検討を進めること。なお、実施に当たっては、教職員の負担にならないよう、地域団体などの協力を求めること。

2、学校のネットワーク整備について、GIGAスクール構想のもと、1人1台のタブレット端末の利活用をさらに進めていく上で十分なネットワーク環境を確保する必要がある。教育委員会は、このネットワーク環境を教育インフラとして捉え、区長部局の専門部署と連携し

ながら、各学校の整備を進めること。

この後、日本共産党委員から提出されました一般会計予算に対する修正案について質疑を行いました。

日本共産党委員から提出された修正案は、介護保険施設の多床室を支援する、高齢者住み替え家賃助成をシルバーピア入居並みにする、保護者等デイサービス利用料本人負担分を無償に、放課後等デイサービス利用者利用率本人負担分を無償に、マイボトル給水スタンドを増設する、区立保育園給食調理を直営に戻す、シビック議会フロア改修費を凍結する、区立中小企業向け賃上げ応援支援金の創設、教材・修学旅行の保護者負担金を無償になどの事業の計上等を行うものです。その内容は、令和7年度文京区一般会計予算の歳入歳出予算をそれぞれ30億2,111万円増額し、予算総則第1条第1項中1,470億円を1,500億2,111万円に改めるものです。

この後、引き続き特別会計の質疑に入りました。「令和7年度文京区国民健康保険特別会計予算」、「令和7年度文京区介護保険特別会計予算」、「令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計予算」の3議案につきましては、それぞれ歳入歳出一括して質疑を行いました。

以上のように、本委員会に付託されました議案第58号から第61号までの4議案、議案第58号「令和7年度文京区一般会計予算に対する修正案」については、全て質疑を終了し、この後、日本共産党委員から提出された議案第58号「令和7年度文京区一般会計予算」修正案、議案第58号「令和7年度文京区一般会計予算」原案、議案第59号「令和7年度文京区国民健康保険特別会計予算」、議案第60号「令和7年度文京区介護保険特別会計予算」、議案第61号「令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計予算」について、それぞれ個別に採決を行いました。その結果、一般会計予算に対する修正案を否決。議案第58号から第61号までの4議案については、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員から、議案第58号から第61号までの4議案について、市民フォーラムから議案第61号の1議案について反対する旨の意見が開陳されました。

まず、日本共産党の反対意見を申し上げます。

日本共産党文京区議団が7回の条例提案と予算修正で求めてきた学校給食無償の当初計上は2回目で、都民運動による東京都の半額助成が初の当初計上されたことと併せ評価します。今後も国の全額負担を求めるよう要望します。

1月の消費者物価指数は、主食の米が7割上昇し過去最高で、さらに食品値上げが見込ま

れる一方、昨年の実質賃金は前年から0.3%減り3年連続で過去最低を更新しました。ところが、自公政権は社会保障や教育の予算を実質的に減らし、裏金問題の真相解明に背を向け、軍事費を前年から9.5%も増やして過去最大の8.7兆とする大軍拡です。今、必要な暮らしの支援策は当初予算では不足ですが、自治体の福祉増進という役割を発揮させる財源は十分あります。2024年度決算剰余金は55億円を上回るとは確実で、自治体の黒字を示す実質収支比率は、区が適正とする3から5%2倍の8%を見込み、公債費負担比率も適正範囲です。これら潤沢な財源を使い、災害備蓄食料を増やし、中小企業の賃上げや介護施設経営、高齢者・障害者の家賃負担を支援するとともに、放課後等デイサービス利用料や小・中学校の教材・修学旅行・移動教室、国保子どもの均等割の負担解消を求めます。

シビック改修が区財政を最も大きく変動させています。2018年度からの6年で、年ごとの投機的経費に占める教育費の率は2.8倍にとどまっている一方、シビック改修費は最大15倍も変動しています。区民説明会を一切行わない改修計画は、年ごとの費用平準化の約束をほごにし、中間年の5年目に見直すとの施設管理部長の答弁を一顧だにせず、建設費高騰の中で莫大な税金を粛々とシビックに投入しており、区長名で国際バカロレア機構と覚書（MOU）を交わして教育への政治介入を行う区政運営と併せ、大問題です。

以下、委員会で指摘したように、生計費非課税原則を踏まえた税務に撤し、消費税減税を国に求めること。

アンテナスポットは、産業・消費者団体が条例に基づき利用可能にすること。

定期制自転車駐輪場は、利用者負担額を年2,000円に戻すこと。

行政システム平準化に係る移行費と運営費全額を国に求めよ。

平和マップは、東京砲兵工廠と隧道等、戦争遺構を調査し、記述を充実させ、増刷を。

公契約条例による労働報酬下限額を計画的に引き上げ、適正収益を見積もること。

融資あっせんの信用保証料補助を恒久化し、中小企業支援拡充を。

本駒込国有地には、昭和小併設の介護施設を移して高齢者福祉を拡充させること。

勤労福祉会館の体育館への冷暖房設置に倣い、本駒込図書館入り口にエレベーターを。

手話通訳の支給額のさらなるアップと区独自にタブレット支給を。

Bーぐるは、第4ルート新設と減便克服で区民の移動保障を。

補聴器補助のさらなる拡充と聞こえの支援の必要性を高齢者実態調査に入れよ。

子ども医療費助成は、生活保護停止中でも途切れず利用できるようにすること。

区立園の1者応募の給食調理委託選定で、過去5年に4回の食中毒を発生させた事業者を

決定寸前までに至ったことを踏まえ、委託はやめ、直営に戻すこと。

無人のホテル、民泊には住環境を守る立場で対応し、ホテル必置を国に求めよ。

資源回収のコンテナは、区が設置・回収すること。

小学生の朝の始業前の居場所を見守り員を配置して確保すること。

修学旅行での大阪万博見学は見送ること。

国保の法定外繰入れは続け、保険料抜本値下げと介護保険施設への独自支援拡充を。

馬券購入のネット運用事業者が付与するポイントは、射幸心をあおり、ギャンブル依存の温床であり、馬券収益は認めません。

国民保護措置、自衛隊募集、募集事務、個人番号カード経費は認めません。

よって、日本共産党文京区議会議員団は、2025年度文京区一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計予算に反対します。

次に、市民の意見を申し上げます。

著しい物価高騰の中、2025年度は過去最大規模となりました。2025年度予算は過去最大規模となりました。多様化する行政需要に対応し、未来にも目を向けた予算編成がされたことを評価します。

一方で、多くの区民にとって経済再生の実感が伴っていない税収増を楽観視せず、区民に寄り添う区政運営となるよう、適切な事務事業評価と歳出構造の点検を図ることを求めます。

また、不用額の増加や実質収支比率の高まりを生じることなく、区民の生活と健康を守り、地域経済の活性化に努めるとともに、困難を抱える区民への支援のため、積極的に予算執行することを求めます。

委員会で申し上げた以下の要望の実現を求めます。

行財政運営について、地域経済活性化の観点から、区内企業と協働したふるさと納税返礼品をさらに増やすこと。

森林環境譲与税は、活用率100%を目指し、各課が積極的に活用方法を検討し、提案すること。

子どもたちや子育て支援のために、ゼロから2歳児の第一子保育料無償化に円滑な移行を図られるよう、各保育園を支援すること。

こども家庭センターは、指示命令系統や職員の勤務形態などを透明化し、その機能を十分に発揮して、児童相談所が介入する手前の予防対応、初期対応を充実させること。

都型学童クラブの利用料減免制度は、対象者に寄り添う周知を図ること。

区民生活向上のために、福祉国家の時代が変遷しても、基礎自治体として区民の福祉向上を不変の目標とし、困難を抱える区民に寄り添う福祉政策を推進すること。

公的サービスを受けることに対する区民同士の分断や対立を防ぐ具体策を講じ、思いやりを持って共生できる文京区を目指すこと。

在宅介護サービスの維持に不可欠な訪問介護の担い手に対する処遇改善を図るとともに、社会福祉協議会、民生委員・児童委員など、地域の担い手にさらなる支援を行うこと。

障害者グループホーム及び放課後等デイサービスは、利用ニーズの詳細を把握し、必要な場所に必要な支援が整備されるよう取り組むこと。

障害者文化芸術活動推進事業においては、創作支援や展示にとどまらず、作品の利活用を図り、制作者が収益を得られる仕組みを整えること。

女性活躍を阻害する要因の排除を目指し、選択的夫婦別姓に対する意思を基礎自治体として示すこと。

ジェンダー平等を前提として、政治参画格差や経済格差などの是正を目指し、男女共同参画を進めること。

災害対策として、災害時の不安軽減のため、妊産婦・乳児救護所には家族同伴で避難できるよう環境を整えること。

避難所での性被害対策として、避難所内の暗くなる場所をなくすとともに、授乳や着替え、洗濯が安全に行える環境整備、相談場所や担当者の配置・周知などに各避難所で取り組み、警察とともに、警察とも連携を図ること。

熊本地震の例に倣い、ペット同伴者専用の避難所を整備すること。

活力あるまちづくりのために、都市交流は地に足をつけた有意義なものとし、区民にその意義が伝わる広報を行うこと。

新宿区、豊島区との協働による神田川桜並木のライトアップを実現し、周辺地域への経済効果を図ること。

健康アプリは東京ポイントの活用も視野に、地域のボランティア活動などとも連動し、商店街やBーぐる、区有施設など、区全体で広くポイントを使える仕組みを構築すること。

将来世代のための地球温暖化対策を計画目標達成に向け揺るぎなく進めること。

国民保護措置には問題があることを指摘します。

以上の意見を付し、市民フォーラムは、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は賛成し、制度に課題がある後期高齢者医療特別会計は反対します。

次に、自由民主党の賛成意見を申し上げます。

本年は戦後80年、昭和の元号で100年に当たる節目の年です。我が国が目指していく日本の姿は、全ての人々が安心と安全を感じ、自分の夢に挑戦し、今日よりも明日がよくなると実感できる、多様な価値観を持つ一人一人が互いに尊重し合い、自己実現を図っていきける、そうした活力のある国家です。区でも、安心・安全なまちづくりをさらに加速させ、区民が自分の夢に挑戦できるような環境整備を行い、多様性を尊重しながら、一人一人が自己実現を図っていくことのできる、そのような活力のある文京区であり続けるよう、私どもも後押ししていきたいと思っております。今日よりも明日はもっとよくなる、そう実感していただけるような文京区を目指してまいります。

区民が夢に挑戦をするためには、区が現在抱えている様々な課題を解決し、安心して暮らせる社会を構築することが必要です。令和7年度予算は、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に邁進するため、従来の枠配分方式に加え、方式に改良を加え、各部に全額配分しました。そのため、現場の視点を重視し、各部職員の主体性、主体的・自立的な創意と工夫により、効率的、効果的で質の高い行政サービスを提供するための予算となっており、評価いたします。

あと30年以内に首都直下地震は70%程度、南海トラフ地震は80%程度の確率で発生するとされています。令和7年度予算では、区民一人一人の防災、救急救命に対する意識の向上と災害に強い実現に向けた施策を組立てていることを認めます。また、区におかれては、防災DXの推進を図っていかれることを望みます。

区の未来を背負っていく子どもたちが健やかに成長できる環境づくりをすることが我々の責務です。令和7年度予算においては、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない施策、支援を行い、かつ、子どもの自主性、社会性を育むための施策を組立てていることを認めます。

制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、区民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく地域共生社会の実現を図ることが重要です。区も令和7年度より重層的支援体制整備事業を開始されるため、その効果に期待しています。

令和7年度は、経済の好循環を区民成果に、区民生活に実感としてつなげていく施策が求められております。地域経済や文化・観光の基盤を強化し、地域の活性化やにぎわいの醸成を図るための予算編成であることを認めます。国は、産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会・産業構造システム全体の変革、産業構造、構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、

社会、経済社会システム全体の変革、すなわちGXを実行するべく取り組んでいるところ、文京区では、地球温暖化対策を推進し、太陽光設置事業を実施する等、サステナブルな社会をつくる予算編成となっていることを認めます。

国は新時代のインフラ整備である自治体DXの推進を求めています、区ではAIを駆使し、自治体DX推進をさらに加速させた予算編成となっていることを認めます。

健全な行財政運営は、様々な政策を継続して展開していくために必須です。安定した持続可能な行財政運営の確立は、文京区が目指す都市像の実現に向け必要不可欠な要素であり、評価いたします。

予算審査の過程にて、我が会派の所属委員が指摘させていただいた項目については、その実現を図られたく、よろしくお願いいたします。

以上、自由民主党文京区議会は、令和7年度4会計の予算に賛成いたします。

次に、AGORAの意見を申し上げます。

令和7年度予算は、区民生活における物価高騰への十分に、物価高騰へ十分に配慮し、また、バックキャストによる戦略的な事業展開を図りながら、各施策を着実に推進するとされていますので、区民としてさらなる行政サービスの向上に期待します。

なお、新年度予算に、国際バカロレア認定校との連携交流、平和教育の充実、ZEB基準の学校改築計画、地球温暖化対策地域推進計画のCO2削減目標の再検討、図書館のICタグ導入、障害者グループホーム増設、重層的支援体制整備など、我が会派が要望、我が会派の要望事項が多く盛り込まれた点は評価します。

なお、以下、会派委員が指摘した事項にお取組をお願いいたします。

歳入においては、森林環境譲与税は目的が明確に見える化できるようにすること。特に、新たな青少年プラザ建設では、思い切った木材利用の施設にすること。

重層的支援整備事業の高齢者の支援拡充を。

分譲マンションの耐震改修助成の拡充を。

ふるさと納税の税込対策として、区民提案制度の導入を。

歳出においては、平和事業のさらなる促進を。

文化財保護は、区民や法人、大学等との協力で文化財指定や保護・保存を。

障害者差別解消法による合理的配慮の義務化、要望や苦情処理の窓口の設置、課を超えた横断的リテラシー教育の充実を実施を求める。

高齢者住宅の確保、特に高齢者独居の方の賃貸住宅の確保を。

物価高騰の影響が大きい子ども食堂への支援拡充。

高齢者セカンドライフ応援施策は、高齢者の貧困問題にも配慮すること。

重層的支援体制の構築は、縦割りではなく、横断的な取組を強めること。特に、福祉分野は社会福祉協議会との連携を強めること。

国保の高額療養費の自己負担限度、自己負担限度引上げが見送られ、持続的な制度運営を。

中高層マンションの防災対策の充実とマンホールトイレ設置の拡充を。

地域経済の振興策は事務実施の推進ではなく、戦略的に行うこと。

がん対策の充実と、男性特有のがん検診に取り組むこと。

5歳児健診の新設を。

学童保育は、8年度から認証制度が始まるので、混乱なきよう準備すること。

朝の子どもの居場所の確保。

子どもの読書推進は、絵本のリペアと親子で本が読める場所の確保。

茗荷谷駅付近に期日前投票所の新規設置を。

介護予防普及啓発事業は、人気のあるシニアフィットネス事業などと、などの推進と、事業精査を行い、効果的に。

議会DX人材の登用とAI議事録検索システムの導入。

子育て世帯の定住を進め、転出を抑制するまちづくり。

若者の政治的有効感と政治参加意識の調査。

現場の保育士の離職対策とウェルビーイング調査。

教育委員会定例会の透明性と区民参加の向上。

職員の人事制度の、人事制度への多面評価の導入。

LGBTQ支援の拡充とジェンダー、ダイバーシティのまちづくり。

町会・自治会への若者の参加促進と好事例の共有。

その他、会派委員の意見・要望に対しては、適切な予算執行を望みます。

以上の意見を付して、政策チームAGORAは、一般会計及び国民健康、健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に賛成します。

次に、公明党の意見を申し上げます。

コロナ禍、コロナ禍から抜け出した日本経済は回復基調に入り、我が国も、我が国も賃上げをはじめとした経済政策により、正常、正常な成長の兆しが見え始めました。しかし、世界的な気温上昇、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の悪化など、世界経済、経済

をめぐると不安定要素は、燃料、食料をはじめとする物価高騰など、成長の恩恵を受けられない区民の生活に多大な影響を及ぼしております。今こそ、区民生活を守り、区内事業者の下支え策や景気刺激策などを推し進め、山積する課題を乗り越えていかなければなりません。

そのような中、令和7年度予算編成に当たっては、一般財源各部枠という概念を新たに設け、その経年変化を捉えながら、これまで以上に各部の主体的・自律的な予算編成に取り組みました。その結果、一般会計の当初予算規模は過去最大となる1,470億円となり、各部が現場の視点を重視しながら、創意と工夫によって構築してきた施策は、58事業の重点施策を中心に、力強く推進していくものとなっております。今後とも、限られた財源の中で、複雑化、多様化する行政課題に効率的かつ効果的に対応していくために、庁内の連携を強化するとともに、職員の柔軟な発想と創意工夫で業務の幅を広げ、行政としての対応力を高めることにより、行政需要の変化を的確に捉えた区政運営をお願いします。

なお、予算編成の過程において、我が会派が指摘しました次に掲げる意見、要望につきましては、今後、十分に検討の上、実現を図られるよう強く望みます。

納税の支払い方法の利便性向上。

特別交付金の有効活用。

一時利用制自転車駐車場の増設。

ふるさと納税返礼、返礼品の適切な活用。

職員研修の成果が実務に生かされるように取り組むこと。

避難所の生活環境の改善。

栄養バランスのとれた非常食の備蓄。

公共施設のZEB化の推進。

マイナンバーカードの活用促進。

自然体験プログラムの推進。

フレイル予防の充実。

医療的ケア児への支援拡充。

未就学児の定期的な預かり事業のさらなる充実。

病児・病後児保育のサービスの向上と区西側への設置。

がん検診のさらなる受診率の向上。

文京区版健康アプリの推進。

建築物の耐震化率の向上。

プラスチック分別回収の円滑な実施。

外国人児童・生徒の学びの支援強化。

区立小・中学校体育館のエアコンの迅速な交換。

不登校対策のさらなる充実。

公共交通機関における需要の高い湯立坂方面の支援強化。

神田川の桜まつりを文京区、新宿区、豊島区、3区連携による開催の実現。

災害時における廃棄物の置場の確保。

事業と、創業と事業継承プラットフォームが連携して事業継承を強力に推進。

保護司と保護観察対象者との面接場所の十分な確保。

高齢者の社会参画を推進するシルバー人材センター会員へのきめ細やかな支援。

訪問系障害サービス等事業者、事業所人材確保対策への支援強化。

児童館、育成室、施設整備事業の推進。

文京区版の放課後等、放課後事業のさらなる展開の推進。

生活困窮者世帯学習支援事業のきめ細やかな推進。

児童相談所開設に伴う今後のケアリーバーへの継続的な支援強化。

5歳児健診の実施と産後ケア。

生後4か月の課題への取組への支援強化。

女性の健康支援の強化。

若者・子育て世代へのアフォーダブル住宅の提供。

英語力のさらなる向上。

教育における話す力向上プログラム、プログラム事業の推進。

認知症予防教室での英語教室の推進。

以上の意見を付しまして、公明党文京区議団は、令和7年度一般会計歳入歳出予算、国民健康保険特別会計歳入歳出予算、介護保険特別会計歳入歳出予算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の4会計予算を賛成します。

次に、永久の会の意見を申し上げます。

過去最大規模となった新年度予算に際し、我が会派は、費用対効果、区民ニーズの的確な把握、持続可能な行財政運営の視点に立って、予算の質疑に当たらせていただきました。しかしながら、この予算審議の直前に、我が会派にとって衝撃的なニュースが飛び込んでまいりました。それは、同僚で大切な仲間である西村修議員の訃報です。自らステージ4のがん

であることを告白し、以来、強靱な体と不撓不屈の精神力で病魔との闘いに挑み続けました。仲間である我々には、ただただ神に、神に祈ることしかできませんでした。そんな境地を察してか、西村さんは我々を心配させぬよう、常に順調に回復に向かっていると、苦しいはずの闘病生活を彼らしい気遣いで我々の心を温かく包んでくれました。また、闘病中には幾度となく訪れた危機を乗り越え、ただひたすらリングに立ち上がり、愛する区民のために常に前を向き、信念で戦い続ける西村修議員の生きざまは、まさにファイターである自身を体現されたものであり、それは、多くの西村ファンの心にいつまでも永久に刻まれるものとなりました。もう共に議会活動ができない。あなたの質疑が聞けない。真剣勝負で臨む委員会審議の中で、張り詰めた緊張感を和ませるような人を引きつける個性的な質問も、もう聞くことができません。もちろん、その姿を見ることもできない。全てが思い出となってしまふ。そのことは我が会派のみならず、文京区政にとっても大きな損失であり、議会人としてもまだまだ将来を囑望されていたゆえに、本当に無念でなりません。ただただ痛恨の極みであります。残された我々は、西村さんの遺志と信念を継承し、愛と感謝の気持ちを持って今後の議会活動に当たってまいりたいと考えております。西村さん、本当にありがとう。

さて、新年度予算についてですが、一般会計予算は対前年比15.3%増となる1,470億円となり、増加率とともに過去最大規模の予算となりました。また、区の最上位計画となる「文の京」総合戦略も2年目となり、区的最優先課題の中から58事業の重点施策を中心に、物価高騰対策に要する経費や扶助費も十分に予算化されました。過去最大規模になった予算を目的別に精査した場合においても、教育費、民生費、総務費の順で、前年と比較して大幅に予算が増額される等、行政需要を的確に把握し、積極財政による予算が組まれたものであると高く評価をするものです。

なお、委員会審議に当たっては、我が会派から申し述べた意見や要望を、今後の区政に適正、的確に反映されるよう望むところです。

時代がどんなに進化しようとも、どんなに変化していこうとも、決して忘れてはならないことがあります。日本人の原点にもう一度立ち返り、親や先祖を敬い、家族を愛し、そして歴史と伝統と文化を後世に継承し、真の予防医学に努め、我慢強い、粘り強い、身土不二による正しい食生活、心も体も元気で健康な子どもを育て、変わらずの低い犯罪率と火災発生率を維持し、安心・安全を守り、誰もが夢と希望に満ちあふれ、いつまでも住み続けたいまち「文の京」を目指すことを希望し、過去最大の予算を計上した成澤区長の手腕と功労をたたえ、西村修議員の遺志とともに、愛と勇気と、勇気の結束を誇る文京永久の会は、愛と感

謝をもって、令和7年度予算を全て賛成いたします。

次に、維新文京の意見を申し上げます。

令和7年度予算につきましては、区政運営が適正、適切かつ効果的に執行されるよう、会派の態度表明に先立ち、日本維新の会文京区議団として以下の要望、指摘事項を確認いたします。

財政調整基金繰入金については、積立額が前年度より10億円の減額になったことを評価しつつ、今後もさらなる減額に向け一層の努力を行うこと。

ふるさと納税の本区からの流出について、減額の努力を続けつつ、流入率のアップにつながる魅力ある返礼品を創出し、収支の均衡を図ること。

4月1日より施行される東京都カスタマーハラスメント防止条例を遵守し、区に勤める正規職員、非正規職員並びに民間委託先の職員が日常業務に不安なく職責を全うできる職場環境を構築すること。

PayPayキャッシュレス決済還元事業については、今後は区民に限定した還元の仕組みづくりの検討を始めること。

区民への情報提供として、区報ぶんきょう等に掲載する万博やオリンピック等国策事業の周知においては、偏りが起こらないように努めること。

首都直下型の災害が発生した際に使用される発電機の燃料については、国がおおむね6日間とされる復旧までの間の区の必要量の算出を行い、併せて、区内に5か所ある災害拠点病院での発電に必要な備蓄量の把握に努めること。

マイナンバーについては、交付・取得率をさらに引き上げる取組を進めていくこと。

一般会計から繰入れを行っている法定外繰入れについては、基礎自治体である保険者の責任として、その圧縮に引き続き努めること。

江戸川周辺の神田川桜並木ライトアップ事業、まずは隣接する豊島区、新宿区へ提案を行い、共同開催に向けた協議を始めること。

長寿お祝い事業は、その担い手となっている民生委員の方への負担軽減に努めること。

コミュニティバスBーぐるは、地域の交通弱者の足として、これからもしっかりと機能していけるように、先々を見据めた、見据えた運営を常に行っていくこと。

保育の質の向上と併せ、療育のサポート体制においても引き続き強化を行い、現場の保育士の負担軽減に努めること。

ヤングケアラー支援については、実態調査と研修等、一層取り組み、併せて学校単位でヤ

ングケアラーの発見が行える連携した仕組みづくりに取り組むこと。

校内、区内に目白台運動公園に続く二つ目のドッグランの設置に努めること。

区立学校の修学旅行費については、区の認定基準所得額にかかわらず、分け隔てのない子どもへのサポートとして、今後、無償化に向け検討を始めること。

民泊事業の届出の際には、必要な事項の記載を徹底させ、適正な運営の確保と運営開始後の指導を引き続き行っていくこと。

日本語指導員の派遣については、子どもだけではなく、その保護者についても学校内外のルールが理解できるよう、併せてサポートを行っていくこと。

中学校部活動の地域移行、地域移行については、その在り方のガイドラインをしっかりとくり上げ、生徒に望ましいスポーツ環境を整えること。

学校給食運営維持費は、急激な物価高など、不測の事態があった際には速やかに補正予算を提出し、委員会審議を求めて、安心・安全な給食の維持に努めること。

その他、本予算委員会内において日本維新の会文京区議団が指摘した点について、今後、一層の検討を行うことを要望し、以上の意見を付しまして、日本維新の会文京区議団は、令和7年度一般会計予算及び3特別会計予算に賛成いたします。

次に、文京子育ての意見を申し上げます。

ぶんきょう子育て・ネットは、令和7年度区長提出予算案に賛成いたします。

以下、会派意見を申し上げます。

令和7年度当初予算案は、大規模災害から区民の暮らしを守り、総合戦略に掲げる様々な課題に着実に取り組んでいくことを目指した編成が行われたものと、おおむね評価しています。

今回の予算審査に当たっては、区長が施政方針で述べられた次世代を担う子どもたちの成長や区民の暮らしを支える環境整備にどう役立つかに着目して質疑をさせていただきました。その中で、大きな予算のかからない提案をピックアップし、年度途中において直ちに改善すべきと考える5点をカウントダウンで申し上げます。

まずは、第5位、区役所全体から見たときに要となる13階は、ABW型オフィスに使えるカフェテリアに転換を。夜は区民のワークスペースとして開放してください。

第4位、全ての地域活動センターに常設の自習室を。浪人生に十分な勉強の機会をお願いします。

次に、第3位、投票済証はインスタ映えするデザインを見直すように。BUNレンジャー

カードはいかがでしょう。

第2位、区内施設で起きた性犯罪は公表し、再発防止検討委員会を設置すべき。子どもの最善の利益のために、検証と環境整備が必要です。

そして、第1位、区民の皆様により質の高い情報を届けるために、A4判の冊子形式に区報をリニューアル。広報戦略課の橋渡しによって、議会だよりと連携した広報力アップに期待します。

一方で、コンビニ交付10円キャンペーンで戸籍住民窓口混雑緩和、25階は区民会議室ではなく区民が立ち寄れる居場所となるよう再検討が必要、不燃ごみの持ち去り対策に規則を改正すべき、保育・教育の現場にカメラを設置し、トラブルを防ぐ体制づくり、以上4点、早急な見直しを求めます。

その他、区民の皆様から寄せられた意見を基に、以下のような議論をさせていただきました。

区議会委員会のライブ配信を拡充すること。

シビックセンター駐車場の混雑緩和を図ること。

年賀会は立食の酒盛りではなく、着席の賀詞交換会に。

テレビ広報は、ケーブルテレビからネット配信に移行を検討するように。

非常食の廃棄をなくし、必要な区民に届くフードパントリーの常設を。

期日前投票所は2か所増やすべき。

神田川の桜、駒塚橋からライトアップを試し、区民からのフィードバックを。

区民会議室等の管理を一体化して運営効率を向上できないか研究するように。

独自通貨ではなく、デジタル商品券サービスの導入が望ましい。

ポイントキャンペーンの時期を、学用品の出費がかさむ3月に行ってはどうか。

ポイント還元の事業設計は、経済課が責任を持つべき。

子どもの最善の利益を守るため、文京区児相が区の事業も積極的に支援すること。

育成室のおやつ代は保育料に含めるべき。

民泊は届出の後も区が定期的にチェックと記録を残すように。特に、物件チラシをつくりさえすれば、いつまでも賃貸募集中と扱われるといったインチキが見過ごされることがないように。

科学教育事業は、倍率が高い講座の拡充とオンライン会議システムの併用を。

学校改築や増築に当たっては、外部敷地の活用を原則とし、教育環境を悪化することのな

いよう、ないよう。

なお、寄せられた多数の区民の声を区長が受け止めて区政を運営していることに敬意を表します。今後も、我々の声が政策に反映されることに期待しております。

以上質疑し、指摘した点については十分に検討の上、改善を図られますよう要望いたします。

これらの意見を付して、ぶんきょう子育て・ネットは、令和7年度一般会計予算及び3特別会計予算に賛成いたします。

以上、本委員会における審査の経過及び結果について、その概要を申し上げました。

理事者においては、委員会審査の過程で出された意見や要望等を踏まえ、今後の区政運営に当たられるよう望むものであります。

最後に、6日間にわたり熱心に審査に当たられた委員各位に対し、深く敬意と感謝の意を表しまして、予算審査特別委員会の報告を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。

で、すいません、ちょっと21ページで……。

○松平委員長 21ページ、はい。

○糸日谷議事調査主査 すいません、ちょっと私、読み間違え……。21ページの、すいません、真ん中から下の辺りなんですけれども、安定して、安定した持続可能な行財政運営の確立は文京区が目指す都市像の実現に向け必要不可欠な要素であり、評価いたします、が正しいかなど。すいません。

○松平委員長 原稿のほうで訂正。

○糸日谷議事調査主査 はい。

○松平委員長 分かりました。

（発言する人あり）

○松平委員長 読み間違えではなくて、原稿が訂正ですね。

○糸日谷議事調査主査 はい、お願いします。すいません。

○松平委員長 はい、分かりました。

ありがとうございました。何か御指摘がございますでしょうか。

金子委員。

○金子委員 今、私たちの分もちょっと読み間違えだと思うんですけど、私たち——ページで言ったほうがいいの。

○糸日谷議事調査主査 ページで、すいません。

○金子委員 ちょっと待って。ページだとね、13ページの行政システムの「標準化」という、私たち申し上げたんですが、読み上げの中での「平準化」というふうにおっしゃってたので、そこは「標準化」というような行政用語で書いてあるんで、そういうふうにしてほしいということと、あと、14ページの無人のホテルってとこなんですけど、「フロント必置を国に求めよ」ということなので、読み上げのときは「ホテル必置を」というふうにおっしゃってたので、そこは正確にさせていただきたいということ。

○糸日谷議事調査主査 すいません、それぞれ原稿のほうが正しく、「行政システム標準化に係る」というところと、「フロント必置を国に求めよ」で間違いのないところでございますので。

○松平委員長 2点、御指摘ありがとうございます。

原稿が正しく、読み間違えで間違えということですね。

○糸日谷議事調査主査 はい。でございます。

○松平委員長 「行政システム標準化」が正しいのと、「フロント必置」が正しい。ありがとうございます。委員長も気をつけます。

ほか御質疑。よろしいですか。

沢田委員。

○沢田委員 4ページの下から5行目のところのカスハラの具体的定義というところの具体例の話結構していたんですね、審議の中で。それを入れたらいいんじゃないかという話なんですけど、要は、区民に伝わりやすい表現にしたほうがいいんじゃないかなと思っていて、要はですね、委員会の議論の中では正当なクレームと不当なクレームがある、その線引きの話をしていたんですね。そのカスハラの定義の中で、何でこんなこと言っているかというのと、ちょっとこの文章全体が、何か職員主体の文章に聞こえちゃうとか、見えちゃうんですよ。要は、これ文章追っていくと、職員を守るだけではなくて区民全体にとってもって順番になっているんですけど、本来は区民全体のサービスを向上して職員も守ることができるという順番なんじゃないかなと思って、これちょっと議論の中になかったんですけど、今見たら、都のカスハラ条例、カスタマーハラスメント防止条例の基本的な考え方の中にも、やっぱり顧客等、要はカスタマーですね、区民も含めた、による意見の意義についてあえて触れているわけですよ。いわゆるその苦情とか意見というのは、業務の改善、新たなサービスの開発につながるものであったり、誰もがカスハラを受ける側にも行う側にもなり得るん

ですよという視点が不可欠だというようなことがあえて書かれているので、ちょっとこれだけの文章だと、区民が見たときに、区民、区民の利益優先ではなくて、ちょっとこう職員の利益優先に聞こえちゃうなど。逆に、ちゃんとその正当なクレームと不当なクレームの線引きなどを含めたということが書かれていると安心材料になるんじゃないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○松平委員長 御意見ありがとうございます。

（「議論の中では言っているけど、あんまり……」と言う人あり）

○松平委員長 うん。カスタマーハラスメントに関する議論、AGORAさん以外からも複数の会派から御意見が出ておりました。それを踏まえて、それぞれの会派によって微妙に細かい点は意見が違ったというふうに認識しておりますので、委員長のほうで、カスタマーハラスメント自体は直接まずは職員さんに影響がある話、それが結果的に区民全体のサービスに影響があるということで、順番的にはこの順番のほうがよろしいのではないかとということで、皆様全体の会派の意見を総合的に判断をして、委員長と事務局のほうで判断をさせていただいた文書でございますので、ぜひ沢田委員の言っている御意見も承りますが、ぜひこの文章で進めさせていただければと思いますが、いかがでございましょうか。

じゃあ、はい。ここで議論しますか。

○沢田委員 いや、本当に一言、そのカスハラ具体的な定義の前に、「正当なクレームと不当なクレームの線引きなど」とかって入れるだけでもニュアンスが変わると思うんですけど。文字数オーバーですか。

○松平委員長 文言自体は、正直、あまり多くの文字数を割くことができませんので、限られた文字数の中でまとめさせていただきました。AGORAさんの態度表明の中でも言っているいただいております。それも含めて、私、読み上げさせていただきますので、区民の皆様は御理解、御認識いただけるのではないかと思います、お願いできればと思います。

（「はい」「オーケーです」と言う人あり）

○松平委員長 ありがとうございます。

宮野委員。

○宮野委員 ごめんなさい、1か所だけお聞きしたいんですけども、6ページの民生費のところ、育成室とか児童福祉に関わることを書いていただいているんですけども、老人福祉とか障害者福祉とかいろいろ議論はあったかと思いますが、そのチョイス、どういうふうに検討されたのかなというのを伺いたいです。

○松平委員長 民生費のところ。

○宮野委員 児童福祉の内容だけ触れている。

（「だから、高齢者福祉がないって話」と言う人あり）

○松平委員長 あ、高齢者福祉がないということですか。

○宮野委員 高齢者福祉とか、障害者福祉とか。

（「まあ、それは全体の流れの」と言う人あり）

○松平委員長 そうですね……。そうですね。もちろん、なるべく会派の皆さんの偏りが無いように配慮しつつ、全ての会派の意見を盛り込んだものではあるんですけども、文字数の関係もあり、障害福祉に関しては取り上げることができなかったという認識でよろしいんでしょうかね。

（「網羅できないよ」と言う人あり）

○松平委員長 そうですね。正直、悩んだものもたくさんございまして、ただ、できる限り複数の会派から同様の意見が出たもの、育成室、都型学童の話もほかの会派も出ていたと思いますので、複数の会派から出た意見ということと、できる限り満遍なく全ての会派の意見を盛り込んだという中で、意図的に落とされたということではございません。

（「分かりました」と言う人あり）

○松平委員長 もちろん、重要な意見としては、施策だというふうには認識はしております。よろしいですか。

（「はい」と言う人あり）

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 ちょっと、維新文京さんの内容でちょっと恐縮なんですけど……。

○松平委員長 維新文京の内容。

○金子委員 御確認いただきたいんですが、33ページの財調基金の繰入金については、の後ろですけども……。

○松平委員長 ごめんなさい、何ページですか。

○金子委員 あ、ごめんなさい、33ページ。

○松平委員長 33ページ、はい。

○金子委員 うん。33ページで、財調基金の繰入れについては、その後、「積立額が前年度より10億円の減額」となっているんですけど、これはまだ決算じゃないんで積み立ててないんで、「繰入額が」とかというふうにしないと、日本語の意味としてちょっと通用しない、通

じないんで、ちょっと精査していただいて、維新さんにも御確認の上、必要な整理をされたほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、その点だけ申し上げておきたいと思います。

○松平委員長 ありがとうございます。それでは、これ態度表明の文面そのままですよ。そうですね——はい、分かりました。では、確認をさせていただき、必要があれば修正をさせていただきます。

ほかはよろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○松平委員長 ありがとうございます。御指摘のあった修正に関しては、検討して修正をさせていただきたいというふうに思います。

あと、もう一点あります。あとは、続いて、議案第77号、一般会計同時補正予算案について、委員会報告書を事務局から朗読をいたします。

○糸日谷議事調査主査 すいません、こちら同時補正のほうの委員長報告も読み上げさせていただきます。予算審査特別委員会委員長報告、同時補正の議案第77号の件です。

ただいま議題となりました議案第77号につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本議案については、先ほど御報告した議案第58号から第61号までの4議案の審査が終了した後に審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第77号は、令和7年度文京区一般会計当初予算と同時に審議する補正予算で、総額143億3,770万6,000円を追加するものです。

それでは、予算総則第1条歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳入について、一般財源は財政調整基金からの繰入金財源として2億3,837万8,000円を計上しました。また、特定財源として財産収入を2億6,539万8,000円、特別区債を138億円計上しました。

次に、歳出について申し上げます。大塚四丁目の土地取得に要する経費として142億5,546万6,000円、特別区債の新規発行に要する経費として4,831万円を計上しました。これにより、一般会計の総額は1,613億377万6,000円となります。

次に、予算総則第2条は地方債の補正で、大塚四丁目土地取得について起債限度額を定めるものです。

以上のおおりに提案され、審査いたしました結果、議案第77号につきましては、原案のおおりに可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、予算審査特別委員会の報告を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。

以上です。

○松平委員長 ありがとうございます。

何か御質疑ございますでしょうか。

（「なし」と言う人あり）

○松平委員長 なし。それでは、こちらの委員長報告に、委員会報告についても御了承いただいたものといたします。

○松平委員長 皆さんの御協力により、ここに委員会を無事終了することができました。終始熱心に御審議いただきました委員の皆様に、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、これにて予算審査特別委員会を閉会をいたします。ありがとうございました。

午前 11時57分 閉会